

# 宮村川水系河川整備基本方針

平成24年 6月

長 崎 県

# 宮村川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 -----	1
(1) <sup>みやむらがわ</sup> 宮村川流域の概要 -----	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 -----	5
1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 -----	5
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに 河川環境の整備と保全に関する事項 -----	5
3) 河川の維持管理に関する事項 -----	6
2. 河川の整備の基本となるべき事項 -----	7
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 ---	7
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 -----	7
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に 関する事項 -----	8
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項 -----	8

< 参考図 >           宮村川水系流域概要図

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 宮村川流域の概要

宮村川は佐世保市南東部に位置し、弘法岳(390m)などの山地を源とし、南西に流下しながら、宮田川、堀戸川、小島川などの支川を合流し早岐瀬戸に注いでいます。その流域面積は13.34km<sup>2</sup>、幹川流路延長は5.2kmの二級河川です。早岐瀬戸は佐世保湾と大村湾を結ぶ延長約7kmの狭小な海域となっており、宮村川は早岐瀬戸の南端部に合流しています。宮村川流域は、瀬道町・城間町・萩坂町・奥山町・長畑町・南風崎町・宮津町より構成され、この地域は宮地区と総称されています。

宮村川が位置する佐世保市の気候は、年平均気温が約16℃、年間平均降水量は約1,930mmとなっており、近海を流れる対馬海流の影響を受けた温暖多雨な西海型気候に属しています。

宮村川流域の地形は、弘法岳を中心とした標高200～400mの小起伏山地と河川沿いの低地から形成されています。河川沿い低地は、上流では勾配の急な扇状地性低地ですが、国道205号を越えるあたりから下流は勾配の緩い三角州性低地が広がっています。

宮村川流域の地質は、小起伏山地を形成する流域外縁部では、佐世保市・北松浦郡一帯に広く分布する玄武岩を主とした火山性溶岩や、早岐から川棚地域に広がる砂岩・泥岩が互層した堆積岩の杵島層群が分布しています。河川沿いの低地には、未固結の礫・砂・粘土のいわゆる沖積層が堆積しています。

宮地区の歴史的背景には、平安末期の成立とされる彼杵庄のうちに宮村の記述があります。この時代の史跡として、小峰山に築かれた小峰城跡や宮村川と堀戸川に囲まれた台地上の蓮輪館跡、弘法岳の山裾の台地上に位置する宮村館跡などが確認されています。さらに時代を遡ると、弘法岳の西の丘陵先端部に周溝をもつ円墳のてほ神古墳遺跡が確認されています。七世紀初頭から中葉のものと推定されています。

宮村川が位置する佐世保市の人口の推移をみると、昭和30年代に人口のピークを向かえ総人口約26.6万人となっていますが、その後はわずかに減少傾向となり、25～24万人で推移しています。しかし、現在でも長崎市に次ぐ人口を有する県北地域の中心都市です。なお、宮村川流域の流域内総人口は、約2,500人です。

流域内の土地利用は、河川沿い低地での水田利用と台地・丘陵地での樹園

地としての利用が多くを占めています。宮村川下流の宮中学校周辺には、行政機関や公共施設が集中している他、南風崎駅周辺や国道 205 号や県道に沿った丘陵地の外縁部に住宅地が形成されています。

宮村川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下に示すとおりです。

### ① 治水の概要

宮村川では、昭和 42 年 7 月洪水や平成 2 年 6 月～7 月、平成 3 年 8 月～9 月にかけての長雨により家屋の倒壊や浸水被害、農地の冠水被害が発生しています。特に、昭和 42 年 7 月水害では、宮村川の破堤・溢水により 170 棟におよぶ家屋の被災が発生しています。

これらの水害や直接的な契機となった昭和 23 年 9 月の大出水を踏まえ昭和 40 年から中小河川改修事業として、萱原<sup>かやはら</sup>地先から寺辺<sup>てらへだ</sup>田地先区間の築堤・拡幅・掘削を実施し現在に至っています。しかし、現状において、堤防が連続していない区間や、上中江橋<sup>かみなかえはし</sup>周辺での未改修区間が残されているため、宮地区中心部などへの洪水氾濫の危険性は高い状況にあります。

このため、洪水氾濫に対する地域の安全性の向上を図る上で、宮村川水系の抜本的な治水対策を策定することが急務となっています。

また、宮村川下流の右岸の南風崎駅周辺地区では、ハウステンボス関連施設の宅地開発も進められており、市街地整備と一体となった、安全で快適な河川整備が重要となっています。

### ② 利水の概要

宮村川における水利用は、昔から主に農業用水に利用されてきました。丘陵地には多くのため池が配置され、貯留による水の安定的な利用が図られています。また、宮村川の河道内には 10 数箇所の取水堰が配置されており、沿川農地のかんがい用水として利用されています。

### ③ 自然環境及び河川利用状況

宮村川の流域を俯瞰すると、山地の崖地沿いに流れる上流域と扇状地の水田地帯を貫流する中流域、汽水域が広がる下流域に区分することができます。上流域は、山地の崖地沿いに流路が形成され、河床勾配は急で、河床や河

岸には岩盤が露頭しています。崖地沿いにはアラカシ群落や竹林が分布し、水面を覆う環境が形成されています。水域には、浅瀬や深みが形成され、ゲンジボタルやカワニナなどの底生動物やトウヨシノボリなどの魚類が生息しています。

中流域は、扇状地を流下する比較的急な河川であり、河岸はブロック積み護岸が、河床には護床工が連続的に設置されています。河道内には多くの取水堰が配置された人工的な河道です。しかし、堰による湛水域やその上流の浅瀬、河床に形成された砂礫堆など多様な環境が形成されています。砂礫堆上や河岸にはチガヤ、ススキなどの草本群落が生育しており、水域ではメダカ（絶滅危惧Ⅱ類：環境省レッドリスト（以下「環」という）、準絶滅危惧：長崎県レッドリスト（以下「長」という）、ヨシノボリ類などの魚類が生息しています。

下流部は、河口から約 1.9 km 地点にある潮止め堰までの区間に広い水面を持った汽水域が形成されています。河岸はブロック積み護岸が設置されていますが、土手などの自然河岸も存在します。堤防の土手には多年生草本群落が生息し、ウラギク（絶滅危惧Ⅱ類：環、準絶滅危惧：長）やハマボウ（準絶滅危惧：長）などのまとまった生育地も見られます。汽水域の上流部では、河床に形成された砂礫堆上にヨシやススキ群落が生息しています。ヨシ群落に混じってシバナ（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）の群落も見られます。河岸沿いには干潮時に陸化する干潟が形成され、浅い水域にはコアマモ（準絶滅危惧：長）群落が生息しています。この汽水域は、沿川の水田地帯とあわせ、ダイサギ、ミサゴ（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）などの魚類を捕食するものやイソシギなどの昆虫類を捕食する鳥類の採餌場として利用されているほか、カイツブリ、コガモなどの生息場となっています。

宮村川下流域に形成された河川・内湾・水田という多様な環境は、佐世保市の「希少な野生動植物が生息生育する地域や豊かな自然が見られる地域として、その保全が望ましい地域」として抽出されています。前述の生物種のほかに、マサゴハゼ（絶滅危惧Ⅱ類：環、準絶滅危惧：長）、タケノコカワニナ（絶滅危惧Ⅱ類：環、絶滅危惧Ⅰ類：長）などの希少な魚類や底生動物も生息しています。

宮村川の河川利用は、汽水域の水面や堰湛水域が形成された状況や水辺へ降りる場所が少ないなどの制限のため、河川空間としての利用がしにくい現状となっています。

宮村川は、水質に係る公共用水域の類型指定を受けていませんが、<sup>かやはらばし</sup>茅原橋、宮村橋、上中江橋の主要観測地点における BOD はいずれも 2.0 mg/ℓ以下の現状にあり、比較的良好な水質が維持されています。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では、「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

宮村川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（佐世保市総合計画、佐世保市都市計画マスタープラン等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていきます。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組みの促進、河川の維持に係る取り組みの支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

### 1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

宮村川は、想定氾濫区域内の状況、県内バランス等を考慮し、計画規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。さらに、災害に強い地域づくりのため、流域と一体となった取り組みを推進します。

### 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、地域住民や佐世保市等関連する他行政機関との緊密な連携のもとに合理的な水利用の促進等、適正な水利用を図ることにより流水の正常な機能の維持に努めます。

特に、当河川では、多くの取水堰が連続して設置され農業用水の水源として利用されているため、地域住民と連携・協力し適正な水利用を推進するとともに、河川環境に配慮した維持管理をめざします。

河川環境の整備と保全に関しては、早岐瀬戸の内湾から河川へのつながりや河川周辺に広がる広域空間における生物の生息・生育環境としての機能を維持することを念頭に、河川の整備と保全に努めます。汽水域

では、典型的な環境としての広い水面、干潟、ヨシ原などの自然環境をできるだけ保全します。また、流水部における河川整備に際しては、河床の浅瀬や深みなど多様な水域環境を形成すると共に、河口から上流域までの河川の連続性確保を目指します。

さらに、親水性の向上や地域住民の憩いの場としての利用を考慮した良好な河川空間の整備を行っていきます。

### 3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、平成18年長崎県内水面漁場管理委員会指示の遵守及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行います。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、概ね30年に1度の確率の降雨により発生する規模の洪水とし、そのピーク流量は、基準地点<sup>かみなかえ</sup>上中江橋（河口から約2.27km）において150m<sup>3</sup>/sと設定し、これを河道に配分します。

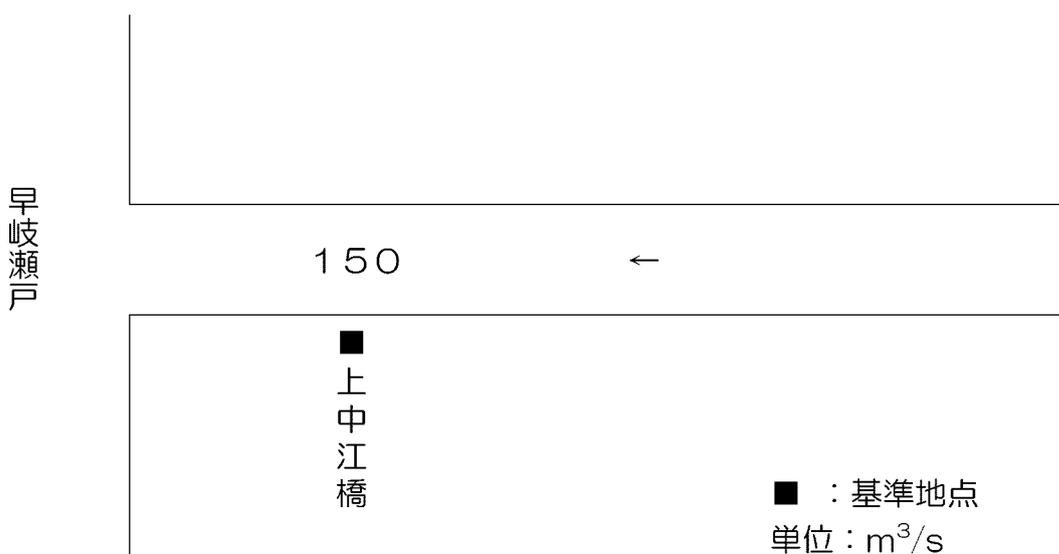
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位：m<sup>3</sup>/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
宮村川	<sup>かみなかえ</sup> 上中江橋	150	—	150

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

宮村川における計画高水流量は、基準地点上中江橋において150m<sup>3</sup>/sとします。



宮村川計画流量配分図

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項  
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

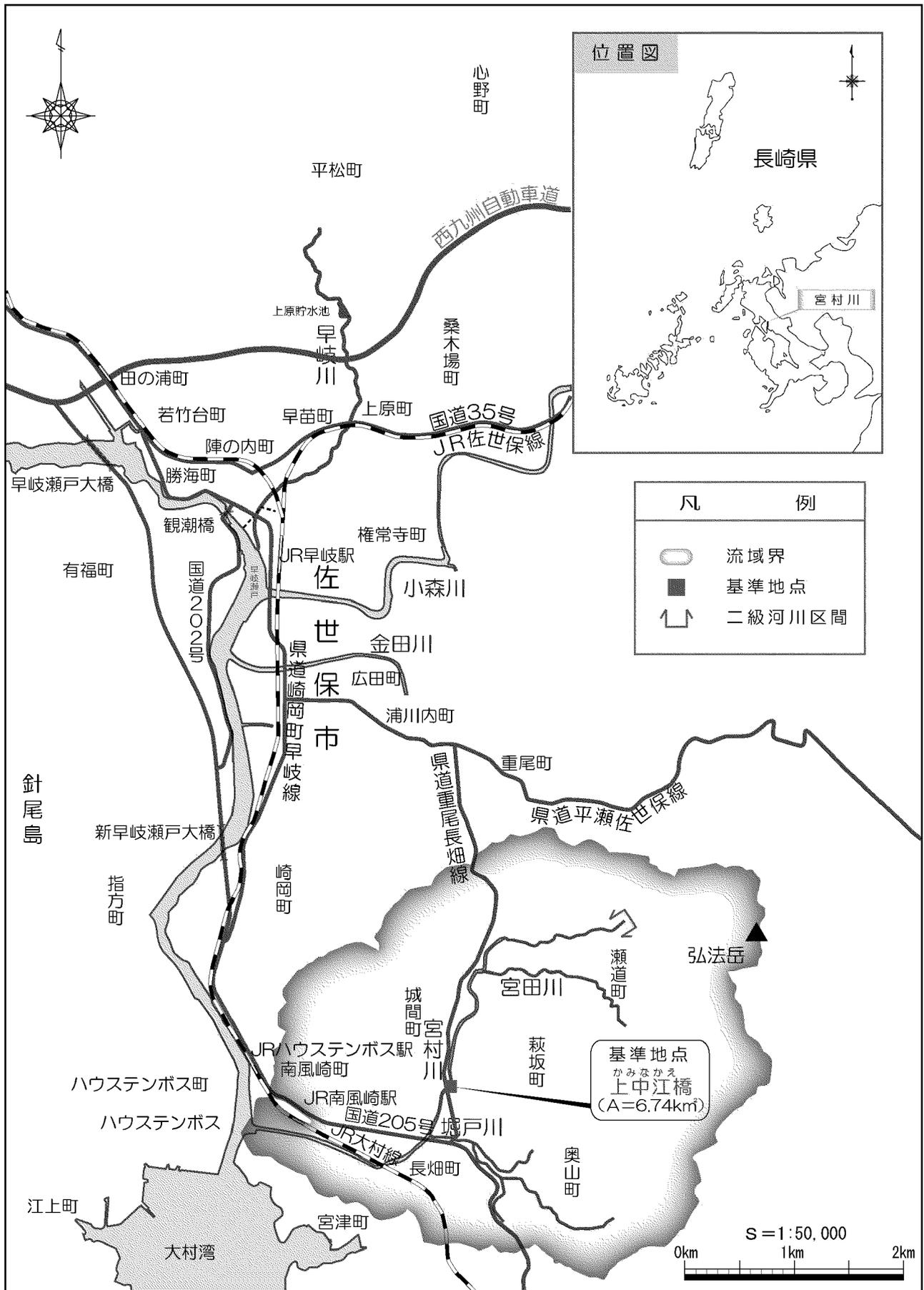
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川 幅 (m)	摘 要
宮村川	かみなかえ 上中江橋	2.27	+5.74	19	基準地点

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

宮村川の河川水は、水田等で利用されています。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、引き続き、流量データの蓄積に努め、今後さらに水利用の実態把握等に関する調査検討を行います。



参考図 宮村川水系流域概要図